

〈同時記者発表〉

□高松サンポート記者クラブ □丸亀市記者クラブ

□善通寺市記者クラブ

令和7年11月4日

香川河川国道事務所

いのちとくらしをまもる
防災減災

土器川水系の内水と外水のリスクを統合した多段階浸水想定図と 水害リスクマップを作成しました

香川河川国道事務所では、土器川水系土器川（直轄管理区間）の外水氾濫と、その他河川及び下水道等の内水氾濫を考慮した内外水統合型の多段階浸水想定図と水害リスクマップを作成しました。

この取組は、土地利用や住まい方の工夫及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の更なる推進に資することを目的とするものです。

※多段階浸水想定図とは

- ・高頻度から低頻度で発生する降雨規模毎（年超過確率 1/10、1/30、1/50、1/100 年）に作成した浸水想定図です。

※水害リスクマップとは

- ・多段階浸水想定図を用いて、降雨規模毎の浸水範囲を浸水深毎（0.0m以上、0.5m（床上浸水相当）以上、3.0m（1階居室浸水相当）以上）に重ね合わせて作成した図面です。

※外水氾濫とは

- ・洪水流が堤防のない場所や堤防を越えて堤防より住居地側へ氾濫することです。

※内水氾濫とは

- ・洪水時に本川の水位が支川より高くなると、本川の水が逆流するのを防ぐために排水門等のゲートを閉めます。このため支川の流水は本川に排水できなくなり堤防より居住地側で氾濫が生じることです。

○土器川水系内外水統合型の多段階浸水想定図、水害リスクマップについてはこちらに掲載しております。

URL : <https://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/river/tadankai/index.html>

※本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」に該当します。

問い合わせ先：国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

TEL：(087)821-1619

副所長（河川）：新川 和之（しんかわ かずゆき）（内線 204）

○工務第一課長：長町 剛志（ながまち つよし）（内線 311）

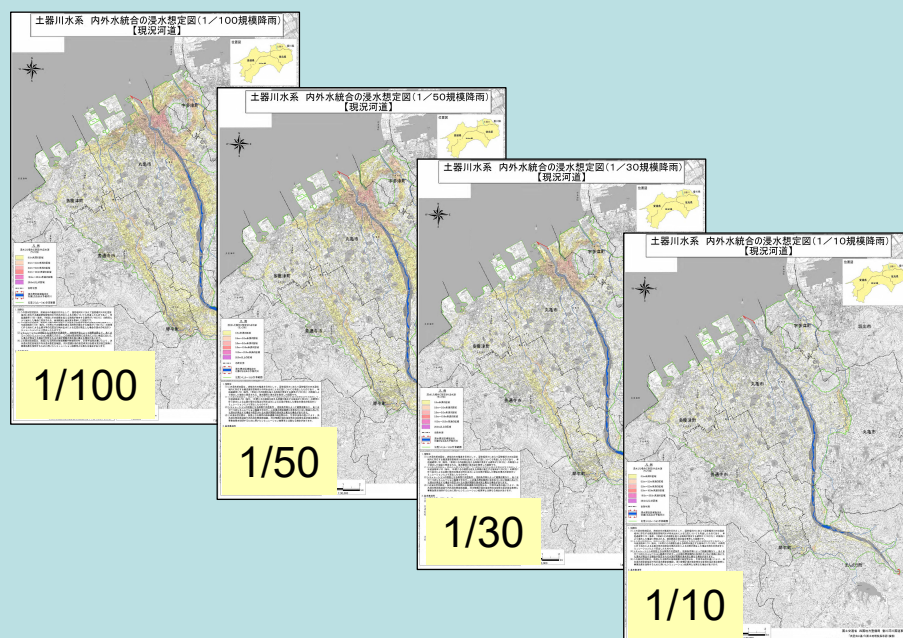
○：主な問い合わせ先

内外水統合型の多段階浸水想定図・水害リスクマップ

- 国や都道府県では、これまで水防法に基づき住民等の迅速かつ円滑な避難に活用する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」を作成し公表してきました。
- 国土交通省では、これに加えて、**土地利用や住まい方の工夫、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討及び企業の立地選択**など、流域治水の取り組みを推進するため、比較的発生頻度が高い降雨規模も含めた複数の降雨規模毎に作成した、土器川の国管理区間からの氾濫と土器川支川や二級河川からの氾濫と下水道等からの内水氾濫を考慮した、浸水想定図（「**多段階の浸水想定図**」）と、それらを重ね合わせて、浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した「**水害リスクマップ**」を作成・公表することとしました。

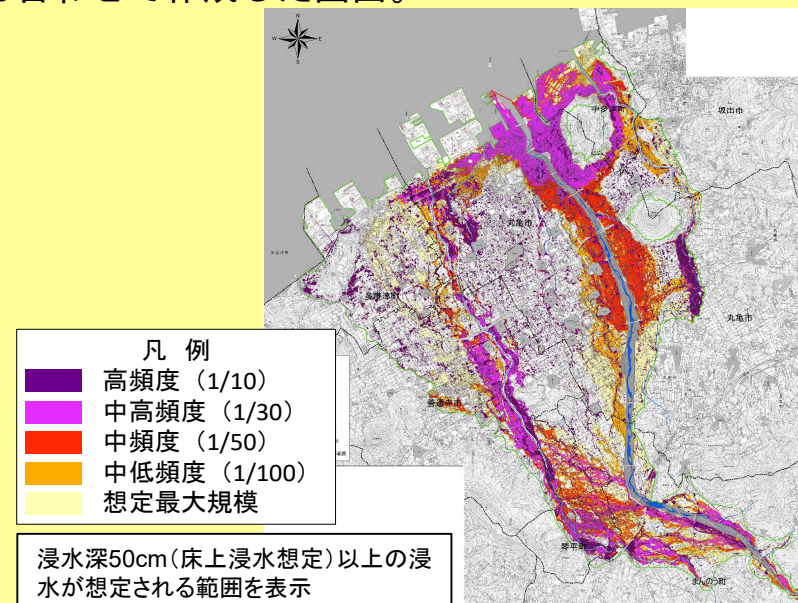
【内外水統合型の多段階浸水想定図】

想定最大規模に加え、高頻度から中頻度で発生する降雨規模毎（1/10、1/30、1/50、1/100（計画規模））に作成した浸水想定図。



【内外水統合型の水害リスクマップ】

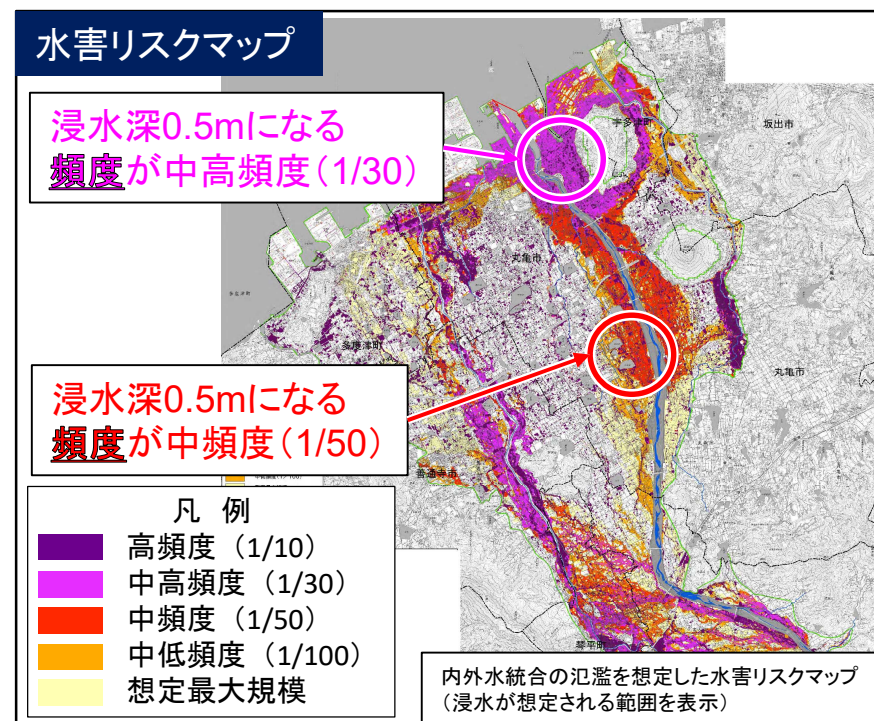
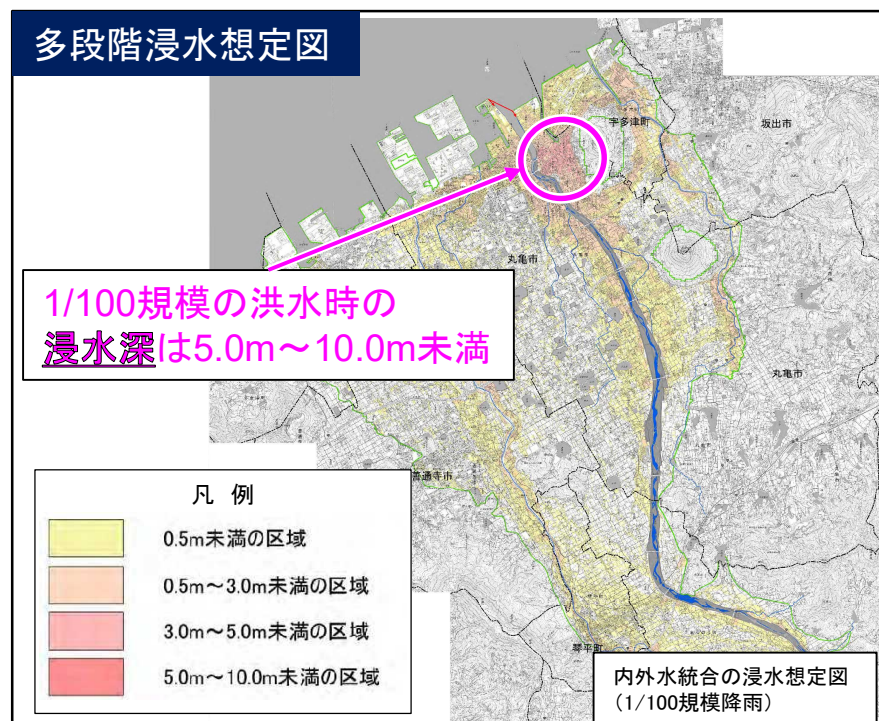
多段階の浸水想定図を用いて、降雨規模毎の浸水範囲を浸水深毎（0.0m以上、0.5m（床上浸水相当）以上、3.0m（1階居室浸水相当）以上）に重ね合わせて作成した図面。



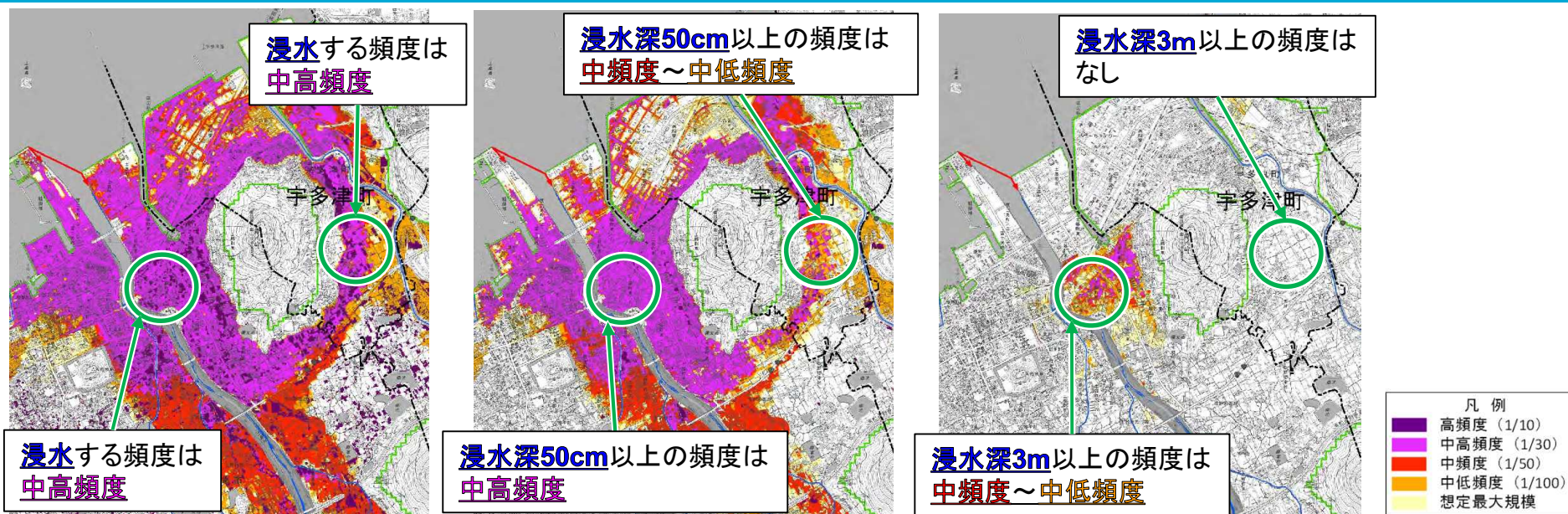
多段階浸水想定図と水害リスクマップの違い

- 多段階浸水想定図は、命を守るという観点から、**避難が必要となる場所**と**安全な場所を把握**することを目的としています。
- 水害リスクマップは、降雨の発生確率ごとの浸水範囲を表示することで、**中小規模の洪水でも比較的浸水しやすい場所が把握**できます。

	多段階浸水想定図	水害リスクマップ (浸水頻度図)
表す情報	浸水範囲、浸水深(m)	浸水範囲、浸水頻度
主な用途	避難行動	防災まちづくり、企業立地選択等
降雨条件	発生頻度の異なる降雨	発生頻度の異なる降雨
河道の時点	現況	現況



水害リスクマップの見方・活用例



3つの図を並べて見比べる

【土地利用や住まい方の工夫に利用する場合】

居住スペースや1階をピロティ構造にするなど、建築構造の参考にするなどの活用が考えられます。

【企業立地選択等に利用する場合】

浸水頻度の高い場所への施設の立地を避けるほか、浸水確率を踏まえて事業継続に必要な資機材を2階以上に移動する、止水壁を設置するといった対策の検討に活用することが考えられます。

【水災害リスクを踏まえたまちづくり・避難所設置に利用する場合】

立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用などが考えられます。